

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 木村学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	22 単位	7 単位	
	こども保育学科	夜・通信	11 単位	10 単位	
医療専門課程	臨床工学科	夜・通信	20 単位	10 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 木村学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025. 6. 17～ 2028. 6 定時評議員会 の終結の時	積極的に海外展開を図る 企業経営者としての見識 を活かした、客観的な立場 からの学校経営への管理 監督
非常勤	株式会社役員	2025. 6. 17～ 2028. 6 定時評議員会 の終結の時	企業経営者としての見識 を活かした、客観的な立場 からの学校経営への管理 監督
(備考) 他、学外者である理事 1 名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 木村学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 12月までに、本校の「カリキュラムポリシー」に基づき次年度の教育課程を編成し、各授業科目の担当教員を決定する。 決定した内容に従い、1月初旬に各担当教員に授業計画書の作成を依頼する。 本校の授業計画書に記載する事項については、本校の「授業計画(シラバス)作成ガイドライン」で定めており、記載内容は①履修方法・時間、②授業の目的・内容、③到達目標、④授業計画、⑤事前・事後内容の学習、⑥評価の方法・基準、⑦使用教科書 等である。 各担当教員に依頼した計画書の原稿は2月中旬に受け取り、3月中旬までにまとめる。完成した授業計画書は教職員および全校学生に内容を周知している。 また、本校ホームページにおいても授業計画書を公表している。	
授業計画書の公表方法	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各授業科目において、授業計画書に記載された成績評価の方法・基準に従い適切な方法で評価している。複数の評価方法を使用する場合は、それらの配分割合(例:学期末テスト60%、小テスト20%、レポート20%)を明記するとともに、学生から評価の根拠を尋ねられた場合、きちんと回答できるよう、評価の基準を明確にしている。 また、学生に対しては試験を実施する1週間前までに改めて評価方法等を説明し、学生がしっかりと評価方法を理解したうえで試験を行うようにしている。 具体的な評価基準については、学生便覧内の「学則」、「授業にかかわる細則」に記している通り、A～Dの4段階評価とし、A～C評価の科目に対して単位認定をしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校では、客観的な指標としてGPAを設定しており、その計算式は単位数にGPを乗じた和をGPA対象科目(必修科目)の総単位数で除した方法である。 GPの評価基準は、4段階評価で、配点はA(4)、B(3)、C(2)、D(0)を採用している。 また、GPAの算出方法は本校ホームページで公表するとともに、その算出方法に従ってGPAの算出を適切に行っている。 <GPAの算定式> $GPA = (A \text{の単位数} \times 4 + B \text{の単位数} \times 3 + C \text{の単位数} \times 2 + D \text{の単位数} \times 0) \div (GPA \text{対象科目の総単位数})$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、学則で定める修業年限以上在籍し、各学科所定の単位を修得するとともに、教育理念に基づいた以下のような力を身につけた者に対して、卒業を認定する。 1) 医療・福祉・保育の現場で必要とされる実践的・専門的能力を身に付ける。 2) 社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付ける。 3) 豊かな心(他人を思いやる心や献身的な心 など)を身に付ける。 また、本校設置の課程のうち修業年限が2年以上かつ総単位数62単位以上の学科を修了した者には、その課程の専門士の称号を授与する。卒業判定は、毎年3月初旬に全教職員による卒業判定会議で行われ、学校長が卒業の認定を行う。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 木村学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
収支計算書又は損益計算書	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
財産目録	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
事業報告書	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026
監事による監査報告（書）	本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67単位	26単位	20単位	21単位	0単位	0単位
			67単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
110人		99人	37人	4人	14人	18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 介護福祉士としての専門的な知識や技術を身に付けるための教育課程（社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に定めるもの）に加え、介護福祉士の国家試験対策を開講している。 また、人を思いやる豊かな人間性やコミュニケーション能力・マナーなど社会的・職業的自立に必要な能力や態度を向上させるための授業科目（社会貢献活動、介護特論など）や、実践的な知識・技術を身に付けるために特別養護老人ホームや介護老人保健施設、訪問介護事業所等と連携し、学外実習（介護実習）（11単位）を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各授業科目において、授業計画書に記載された成績評価の方法・基準に従い適切な方法で評価している。複数の評価方法を使用する場合は、それらの配分割合（例：学期末テスト60%、小テスト20%、レポート20%）を明記するとともに、学生か

ら評価の根拠を尋ねられた場合、きちんと回答できるよう、評価の基準を明確にしている。具体的な評価基準についてはA～Dの4段階評価とし、A～C評価の科目に対して履修認定をしている。
卒業・進級の認定基準
(概要) 介護福祉学科では、教育理念及び本校のディプロマ・ポリシーに基づいた以下のような力を身に付けた者に対して、卒業を認定する。 1) 介護を必要とする方々に関わるために、介護福祉士として必要な専門的知識と技能を身に付ける。 2) 多職種連携や地域連携、個別援助計画を実践していくための思考力と実践力を身に付ける。 3) 自分が所属する様々なチームをマネジメントできる知識と技術を身に付ける。 4) 人から求められる人間性と態度を身に付ける。 これらの課程を修了し、2年以上の修業年限を在籍した者に対して卒業を認定し、専門士を授与するとともに、介護福祉士国家試験の受験資格を得ることができる。
学修支援等
(概要) クラス担任による個人面談を実施し、一人一人の学生に対してきめ細かな指導を行っている。また、学業不振の学生に対しては、個別指導や面談を行うとともに、状況に応じてご家族と連携して指導するなど、サポート体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	42 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、自立支援施設（知的・身体）、居宅サービス関連事業（グループホーム等）			
(就職指導内容) 2年次前期に就職活動に必要な知識の習得と就職試験対策を目的とした「介護特論」（1単位）を開講している。併せて、個人面談を通じて学生の仕事内容・勤務地等の希望を確認し、就職後のミスマッチが生じないように努めている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士（国家試験受験資格）、日本漢字能力検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定（表計算）、福祉住環境コーディネーター検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96 人	0 人	0.0%

(中途退学の主な理由)
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が個人面談を繰り返し行い、生活習慣の見直しや勉強方法などを指導している。欠席時数が規定時数の1／5になると、ご家族に連絡し出席状況を伝え、連携して学生の指導に当たっている。 介護実習では、巡回で時間をかけて指導するとともに、実習指導者に学生の状況を説明し、協力・指導の依頼をしている。

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	こども保育学科		○		—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	106単位	49単位	58単位	16単位	0単位	1単位	
			124単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
90人		42人	0人	3人	17人		20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 保育士・幼稚園教諭としての専門的な知識や技術を身に付けるための教育課程（近畿大学九州短期大学通信教育部保育科併修）に加え、本校独自の教育課程として音楽・障害の理解、保育特論等を開講している。加えて、人を思いやる豊かな人間性やコミュニケーション能力・マナーなど社会的・職業的自立に必要な能力や態度を向上させるための教育課程（社会貢献活動）を編成している。 また、実践的な知識・技術を身に付けるため、保育所・幼稚園・児童福祉施設と連携し、学外実習（保育実習・教育実習）（計10単位）を実施している。
成績評価の基準・方法
(概要) 各授業科目において、授業計画書に記載された成績評価の方法・基準に従い適切な方法で評価している。複数の評価方法を使用する場合は、それらの配分割合（例：学期末テスト60%、小テスト20%、レポート20%）を明記するとともに、学生から評価の根拠を尋ねられた場合、きちんと回答できるよう、評価の基準を明確にしている。具体的な評価基準についてはA～Dの4段階評価とし、A～C評価の科目に対して履修認定をしている。
卒業・進級の認定基準
(概要) こども保育学科では、教育理念及び本校のディプロマ・ポリシーに基づいた以下のような力を身に付けた者に対して、卒業を認定する。 1) 保育・福祉における様々な課題をとらえ、現場で支援・指導するための専門的知識及び技能を身に付ける。 2) 保護者、地域、多職種と円滑にコミュニケーションをはかる能力を兼ね備え、保育・福祉の現場で実践できる能力を身に付ける。 3) 保育・福祉に携わる社会人として相応しい倫理観、使命感・責任感、やさしさ

と思いやりを持って行動できる。 これらの課程を修了し、3年以上の修業年限を在籍した者に対して卒業を認定し、専門士を授与するとともに、保育士・幼稚園教諭・社会福祉主事の資格を得ることができる。また、近畿大学九州短期大学通信教育部保育科併修により短期大学士を授与する。
学修支援等
(概要) クラス担任による個人面談を実施し、一人一人の学生に対してきめ細かな指導を行っている。また、学業不振の学生に対しては、個別指導や面談を行うとともに、状況に応じてご家庭と連携して指導するなど、サポート体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	10 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 保育園、幼稚園、こども園、障がい者施設 等			
(就職指導内容) 2年次から「就職実務」（2単位/年）を開講している。福祉・教育機関に求められる人材の理解、自己点検、就職活動に必要な知識の習得と就職試験対策を行う。併せて、個人面談を通じて学生の仕事内容・勤務地等の希望を確認し、就職後のミスマッチが生じないように努めている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 保育士、幼稚園教諭2種、社会福祉主事、介護福祉士実務者研修 等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
36 人	3 人	8.3 %
(中途退学の主な理由) 体調不良、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が個人面談を繰り返し行い、生活習慣の見直しや勉強方法などを指導している。欠席時数が規定時数の1／5になると、ご家族に連絡し出席状況を共有し、連携して学生の指導に当たっている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医 療		医療専門課程	臨床工学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	1 1 2 単位	7 4 単位	1 4 単位	2 4 単位	0 単位	0 単位
			1 1 2 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
9 0 人		2 7 人	0 人	6 人	3 人	9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 臨床工学技士としての専門的な知識や技術を身に付けるための教育課程（臨床工学技士養成所指定規則に定めるもの）に加え、臨床工学技士国家試験対策として臨床工学演習を開講している。 また、人を思いやる豊かな人間性やコミュニケーション能力・マナーなど社会的・職業的自立に必要な能力や態度を向上させるための授業科目（人間関係とコミュニケーション）や、実践的な知識・技術を身に付けるために病院と連携し、学外実習（臨床実習）を実施している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 各授業科目において、授業計画書に記載された成績評価の方法・基準に従い適切な方法で評価している。複数の評価方法を使用する場合は、それらの配分割合（例：学期末テスト60%、小テスト20%、レポート20%）を明記するとともに、学生から評価の根拠を尋ねられた場合、きちんと回答できるよう、評価の基準を明確にしている。具体的な評価基準についてはA～Dの4段階評価とし、A～C評価の科目に対して履修認定をしている。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 臨床工学科では、教育理念及び本校のディプロマ・ポリシーに基づいた以下のような力を身に付けた者に対して、卒業を認定する。 1）医療の現場で生かせる実践力を得るために必要な基本的技術と知識を習得する。 2）自発的に学習できる力を身につけ、国家試験合格に必要な知識を習得する。 3）臨床現場に必要な職業倫理観とマナーを身に付ける。 これらの課程を修了し、3年以上の修業年限を在籍した者に対して卒業を認定し、臨床工学技士国家試験の受験資格を得ることができる。	
学修支援等	
（概要） クラス担任による個人面談を実施し、一人一人の学生に対してきめ細かな指導を行っている。また、学業不振の学生に対しては、個別指導や面談を行うとともに、状況に応じてご家族と連携して指導するなど、サポート体制を整えている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数	その他

		(自営業を含む。)	
9 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	7 人 (77.8%)	2 人 (22.2%)
(主な就職、業界等) 病院、クリニック			
(就職指導内容) 3 年次前期からクラス担任及び就職担当職員で、就職活動に必要な情報の提供や就職試験対策等を実施している。併せて、個人面談を通じて学生の仕事内容・勤務地等の希望を確認し、就職後のミスマッチが生じないように努めている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 臨床工学技士(国家試験受験資格)、第2種メディカルエンジニアリング技術実力検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28 人	2 人	7.1 %
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が個人面談を繰り返し行い、生活習慣の見直しや勉強方法などを指導している。欠席時数が規定時数の1/5になると、ご家族に連絡し出席状況を伝え、連携して学生の指導に当たっている。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
介護福祉学科	200,000 円	880,000 円	240,000 円	休学中の在籍料
こども保育学科	200,000 円	840,000 円	240,000 円	休学中の在籍料
臨床工学科	200,000 円	1,240,000 円	240,000 円	休学中の在籍料
修学支援（任意記載事項）				
学園独自の奨学金制度：無利息、月額 35,000 円、卒業後 10 年以内で返済 特待生制度 特待生 S：1 年次授業料半額免除、特待生 A：20 万円減免 特待生 B：10 万円減免、特待生 C：5 万円減免（減免対象は 1 年次授業料）				
入学金及び前期分授業料等の徴収猶予の取り組み 対象者：給付型奨学金の採用候補者ならびに各種奨学金採用予定者 条件：届出書類提出（延納届、分納届） 猶予の期日：給付型奨学金の採用候補者は減免認定されるまで 各種奨学金採用予定者は各種奨学金が入金されるまで				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法	
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026	
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）	
文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、法人企画室長が選任者として、設置学科に係わる企業等の委員 3 名並びに高等学校関係 1 名、卒業生の委員 1 名、計 5 名を選任し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価委員会は、年 2 回（1 1 月、3 月）実施し、以下の評価項目について結果を取りまとめ、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。その検討結果から、次年度の重点目標を設定し、各部署で改善計画を立て実行する。毎月の運営会議で進捗状況を報告し、学校運営に活かしている。	
<評価項目>	
評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 2. 学生・保証人（保護者）に対して教育理念等を明文化し、周知しているか 3. 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 4. 学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか 5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 6. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

	7. 学校における職業教育の特色は明確になっているか
(2) 学校運営	1. 教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか 2. 運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか 3. 運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか 4. 学校の年間スケジュールはあるか 5. 寄附行為、理事会会議規則等（法人）、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会（法人）、学校の運営会議等が開催されているか 6. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 7. 組織機能図があるか 8. 運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に開催されているか 9. 出退勤管理簿があるか 10. 教職員の健康診断がされているか 11. 施設設備の保守・管理が定期的に行われているか 12. 資格・要件を備えた教員を確保しているか 13. 現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか 14. 授業評価の実施・評価体制はあるか 15. 教員の組織体制を整備しているか 16. 職員の能力開発のための研修等が行われているか 17. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか（研修等の効果を評価し、文書により記録しているか） 18. 教育の成果（学修結果）に基づく教員面接を実施しているか 19. 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか 20. 教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか（教職員研修計画の作成） 21. 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか 22. 人事に関する制度を整備しているか 23. 給与に関する制度を整備しているか 24. 昇給・昇格制度は文書化されているか 25. 採用制度は文書化されているか 26. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	1. 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか 2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3. 教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか 4. 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 5. 講義および実習に関するシラバスは作成されているか 6. 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか 7. シラバスあるいは講義要項（作成されていればコマシラバス）などが事前に学生に示され（あるいはホームページなどで公開されて）、授業で有効活用されているか 8. 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか 9. 質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか 10. 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか 11. 評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか 12. カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で、作成したカリキュラムの検証が行われているか 13. カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか 14. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 15. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか 16. 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか 17. 企業・施設等での職場実習（インターンシップ含む）があるか 18. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 19. 学生や保証人（保護者）に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか 20. 各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか 21. 専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか 22. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
-----------------	---

	23. キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか 24. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(4) 学修成果 ・教育成果	1. コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか 2. 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか 3. 就職率の向上が図られているか 4. 学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか 5. 学生の就職活動に関する記録がなされているか 6. 対外部に向けた就職実績を公表しているか 7. 資格取得率の向上が図られているか 8. 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか 9. 資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか 10. 資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか 11. 資格・検定・コンペの結果（合格者数・合格率）を公表しているか 12. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生への修学支援を適切に行っているか 2. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生の面談・相談記録があるか 5. 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 6. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 7. 課外活動に対する支援体制は整備されているか 8. 学生の生活環境への支援は行われているか 9. 退学率の低減が図られているか 10. 退学率の目標を設定しているか 11. 退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか 12. 退学者数を公表しているか 13. 保証人（保護者）と適切に連携しているか 14. 保証人（保護者）との計画的な相談会・面談を行っているか 15. 卒業生への支援体制を整備しているか 16. 卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか 17. 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

(6) 教育環境	1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか 3. 教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか 4. 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか 5. 学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか 6. 施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか 7. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 8. 実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか 9. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 10. 防災・防犯設備（非常灯・消火器・警備システム等）が整備・点検されているか 11. 定期的に防災訓練を実施しているか 12. 学校における安全管理の整備を行っているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生募集活動は、適正に行われているか 2. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか 3. 学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか 4. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか 5. 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか 6. 学校説明会等による情報提供（育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報）を行っているか 7. 入学予定者に対し学習指導・支援等が行われているか 8. 学校案内等には選抜方法が明示されているか 9. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか 10. 学納金は妥当なものとなっているか 11. 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか
(8) 教育の内部質保証システム	1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 3. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか 4. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 5. 個人情報保護規程が文書化されているか 6. 個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができているか

	7. 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか 8. 自己点検・評価報告書にまとめているか 9. 自己点検・評価の組織があるか 10. 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか 11. 自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか 12. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 13. 自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか 14. 自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか 15. 学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか 16. 学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか 17. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 18. 自己評価結果を公開しているか 19. 学校関係者評価結果を公表しているか
(9) 財務	1. 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか 2. 年度予算・中期計画が策定されているか 3. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 4. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか 5. 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか 6. 財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか 7. 財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取り組んでいるか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか 3. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11) 国際交流	1. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか 2. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか 3. 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか 4. 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
現) 学校法人 理事長 (外部)	2025 年 9 月 1 日～ 2028 年 8 月 31 日	企業等委員
現) クリニック 事業運営本部長	2025 年 9 月 1 日～ 2028 年 8 月 31 日	企業等委員
現) 社会福祉法人 理事長	2025 年 9 月 1 日～ 2028 年 8 月 31 日	企業等委員
元) 高等学校 校長	2025 年 9 月 1 日～ 2028 年 8 月 31 日	高等学校代表
本校卒業生	2025 年 9 月 1 日～ 2028 年 8 月 31 日	卒業生代表
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp/disclosure/disclosure2026		
(備考)		
第三者評価は未実施のため、学校関係者評価に関する情報を記載。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 ホームページ https://hiroshima.trinity.ac.jp

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H134310000238
学校名 (〇〇大学 等)	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 木村学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		4 6 人 (2 3) 人	3 9 人 (2 2) 人	4 6 人 (2 3) 人
内 訳	第Ⅰ区分	1 3 人	1 1 人	
	(うち多子世帯)	(—)	(—)	
	第Ⅱ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(—)	
	第Ⅲ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(—)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
	区分外（多子世帯）	—	—	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 (0) 人
合計（年間）				4 6 人 (2 3) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	—	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	0 人	0 人
計	—	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。